

2012年(平成24年)

12月13日発行

発行 檜山広域行政組合

せたな消防署予防係

TEL 0137-84-5709

E-MAIL shobo-kitahiyama@town.setana.lg.jp

火災・救急件数

(11月30日現在)

◆火災 4件(前年比 +3件)

◆救急 179件(前年比-24件)

防火のしおり



忙しい時こそ、火の元の点検を確実にし、 新しい新年を迎えましょう。

本格的に暖房機器を使用する季節に入り、火災の発生が多くなる時期です。12月に入り、檜山管内では建物火災が3件発生しております。いずれも原因は調査中です。年末年始は慌しくなり火の始末に対する警戒心が薄れがちになります。町民の皆様におかれましては今一度防火意識を高め、火気の取扱いには十分注意していただくようお願いいたします。

《喫煙のルール》

- ・寝たばこをしない。
- ・吸いかけの置きっ放しをしない。



《ストーブまわり》

- ・燃えやすいものをそばに置かない。
- ・給油は消火してから。



《コンセント・プラグまわり》

- ・タコ足配線をしない。
- ・配線を束ねない。

火災の危険をチェック！

《ガスコンロのまわり》

- ・燃えやすいものをそばに置かない。
- ・その場を離れる時は必ず火を消してから。



《家のまわり》

- ・燃えやすいものを出したままにしない。
- ・物置等には鍵をかける。



平成24年度甲種防火管理者講習について

- 開催日時 平成25年2月13日(水)
2月14日(木)
- 開催場所 檜山郡江差町字茂尻町71番地
江差町文化会館・小ホール
- 受付期間 平成24年12月10日(月)
~平成25年1月11日(金)
- 申し込み先 檜山管内各消防署

※ 詳細につきましては最寄りの消防署へ問合せ下さい。

○住宅用火災警報器 奏功事例

居住者が、台所のガスコンロにおでんを温めるため土鍋をかけ点火し、テレビを見ていたところ空焚き状態となり、天井に設置していた住宅用火災警報器(煙式)が作動したものの、その鳴動に居住者が気付き火を消し、火災に至らなかった事例。

